

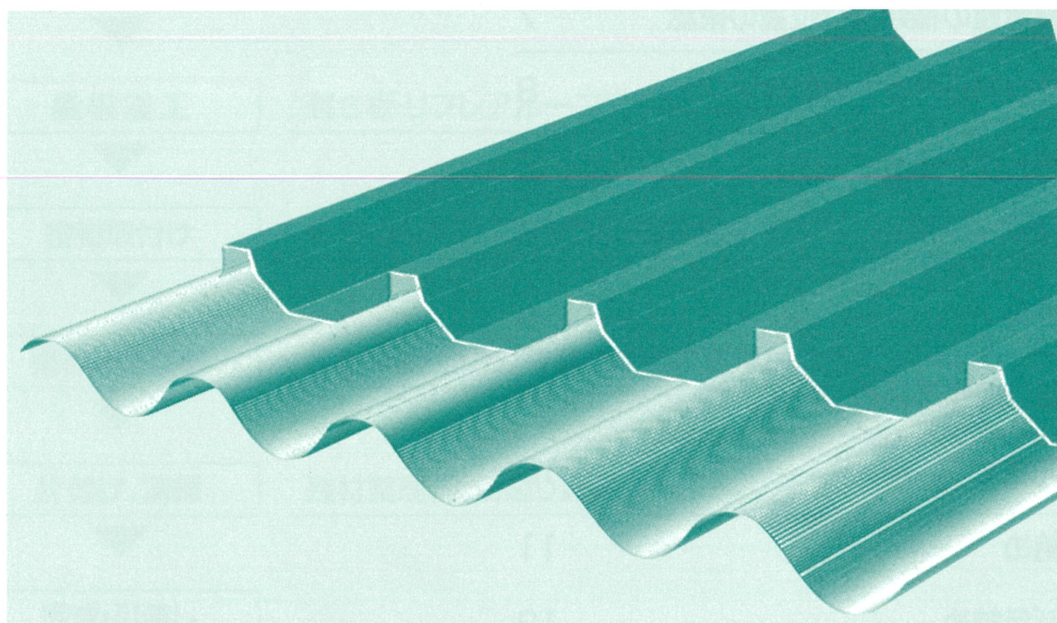
大波スレート屋根改修工法

MS リフレアルーフⅡ

施工の手引き (改訂版)

保存用

ファイルしてご使用下さい。



⊙月星商事株式会社

■ 施工の流れ	3
(1) 製品仕様	4
■ 本体形状	4
■ 役物部材	4
(2) 標準納め	5
(3) スレート屋根 改修前の確認	6
■ 既設スレート屋根面の処理・割付け	6
■ 既設母屋の種類及び位置の確認	7
(4) リフレアーフⅡの取付け	8
■ 標準ビス止め位置	8
■ 仮葺き	9
■ 本締め	9
(5) 各部位の標準納め	10
■ 軒先納め	10
■ 棟納め	11
■ ケバラ納め	12
■ 壁取合い納め	13
■ 水上納め	13
■ 明り採りの納め	14
■ 安全上のご注意	15

■施工の流れ

【工程】	【作業の内容】
安全対策	安全ネットの敷き込みと足場板の配置
屋根面の点検	既設スレート屋根の点検と清掃
既設屋根の整備	既設フックボルトのネジ頭部切断他
墨出し	ビス止め位置の割付けと墨出し
葺き板搬入	荷揚げ・養生
屋根施工	葺き板・リフレアーフⅡ本体の取付け
役物取付け	軒先・棟・ケラバ等各部位の納め
雨といの整備	軒とい・豎といの整備または取替え
片付け、清掃	残材整理、駄目廻り点検
完成・引渡し	

■安全管理

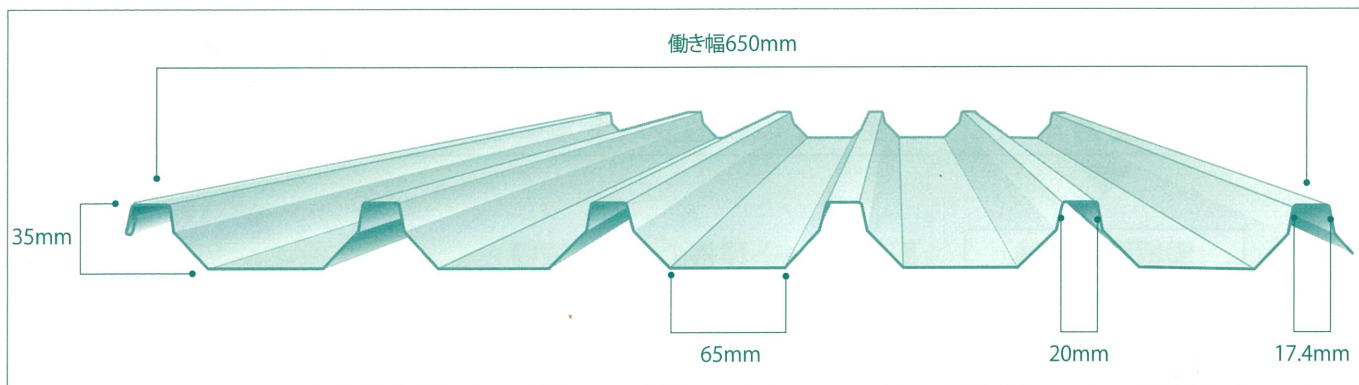
- スレート改修工事における踏み抜き墜落防止策として、安全ネットを使用して下さい。
- 安全ネットは既設スレート屋根全体に敷き込み、通路となる位置に足場板を敷いて作業して下さい。
- 安全ネットは敷いたままの状態で行って下さい。
- 屋根作業中、既設フックボルトやスレートを落下させないように十分に注意して下さい。



(写真出典:厚生労働省委託建設業労働災害防止協会作成リーフレット)

(1) 標準部材

■葺き板本体形状

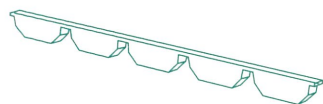


製品仕様

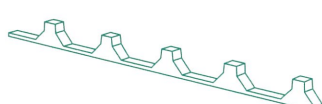
板	厚	標準0.5、0.6mm		
働	き	幅	㎡ 当 り 重 量	0.5mm—5.81kg
原	板	幅		0.6mm—6.91kg
使 用 材 料		月星GLカラーSERiOS Prime、SGLカラーSERiOS Prime、ガルバリウム鋼板、その他各種鋼板		
軒先ベンタム加工		既存スレート軒先R形状に対応します。		
成形最小寸法		1,500mm以上		

■役物部品

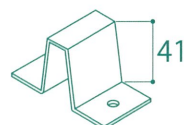
棟先用ケミカル面戸



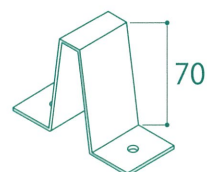
軒先ケミカル面戸



新設用
タイトフレーム



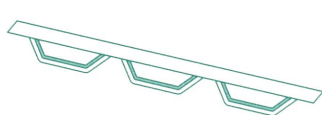
明り採り用
タイトフレーム



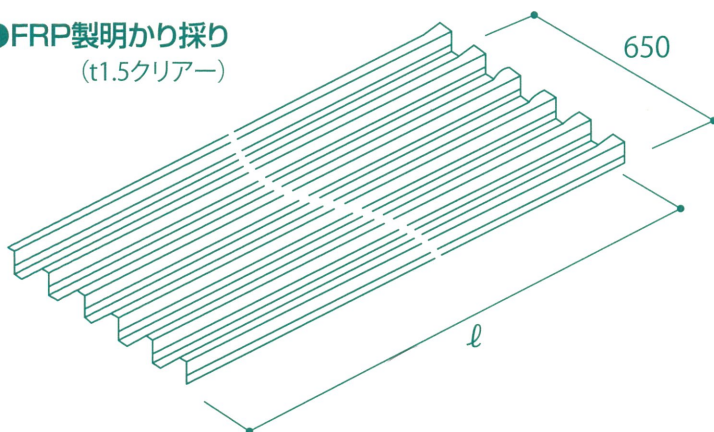
隙間部用ケミカル面戸



エブロン面戸



●FRP製明かり採り
(t1.5クリアー)



●専用ビス

カバーテック鋼材下地用 φ20
φ6 ℓ 115/135



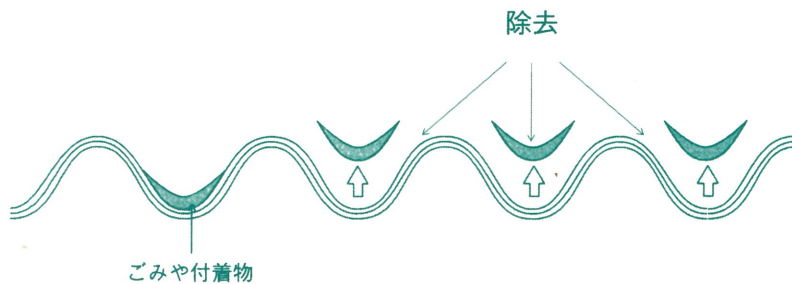
カバーテック木下地用 φ20
φ6.3 ℓ 120



(2) スレート屋根 改修前の確認

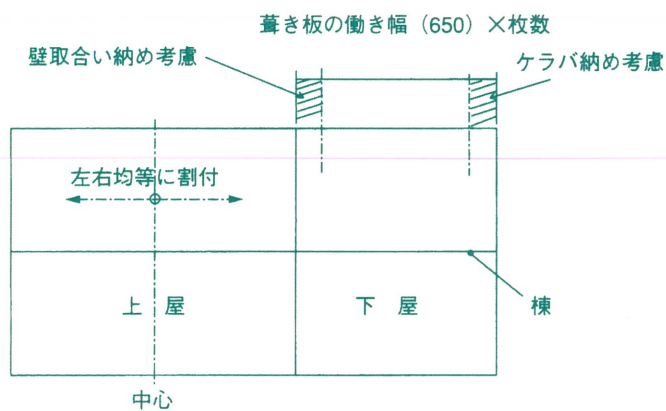
■既設スレート屋根面の処理・割付け

●屋根面の清掃



- 既設スレート屋根面のごみや付着物はとり除き、清掃して下さい。

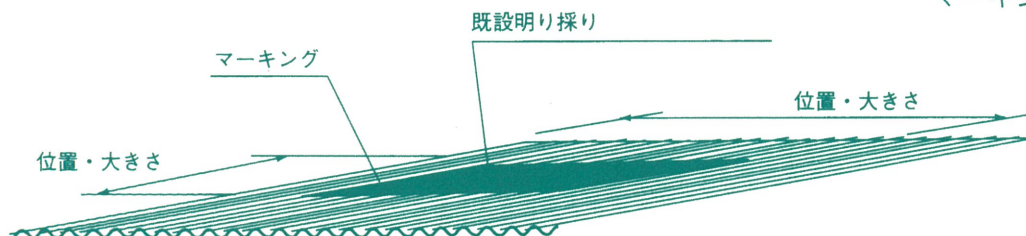
●割付け



- 屋根桁行き方向の中心より左右均等に、葺き板の働き幅650mmに応じた割付けを行ないます。

- 下屋などの場合は、壁取合い部やけらば側の納まりを考慮して割付けを行ないます。

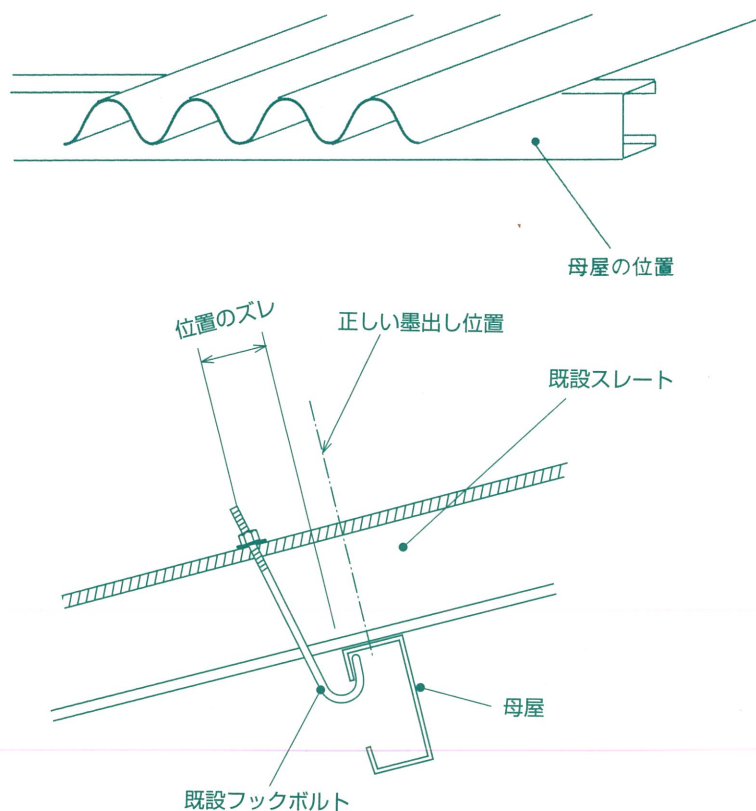
●明り採りの位置の確認



- 施工中の踏み抜き防止のため、明り採りの位置、大きさを確認し、マーキングして下さい。

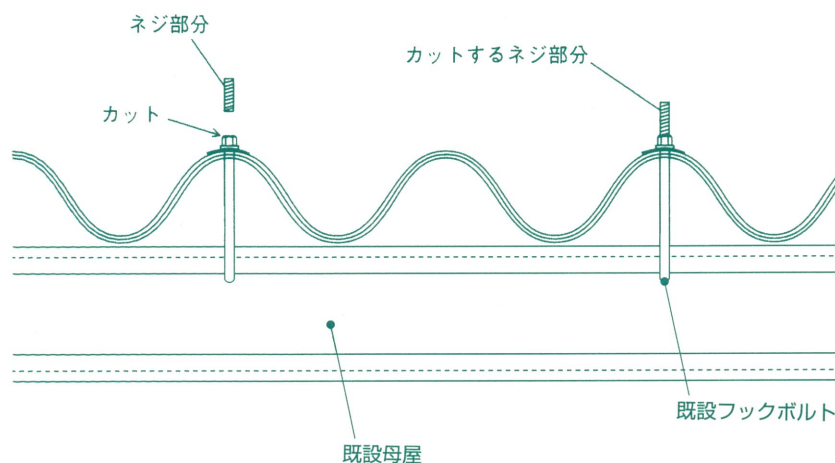
■既設母屋の種類及び位置の確認

●母屋の確認



- 葺き板を母屋にビス止めするため、母屋の位置や状態を確認します。
- 母屋の中心線に沿ってスレート屋根面を墨出しをして下さい。
- 既設フックボルトの位置がズれている場合があるので、墨出しの際に母屋の位置を確認し正しい位置に修正して下さい。
- 母屋のたわみや曲がりによるビスの打ち損じがないように注意して下さい。

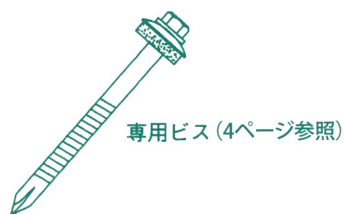
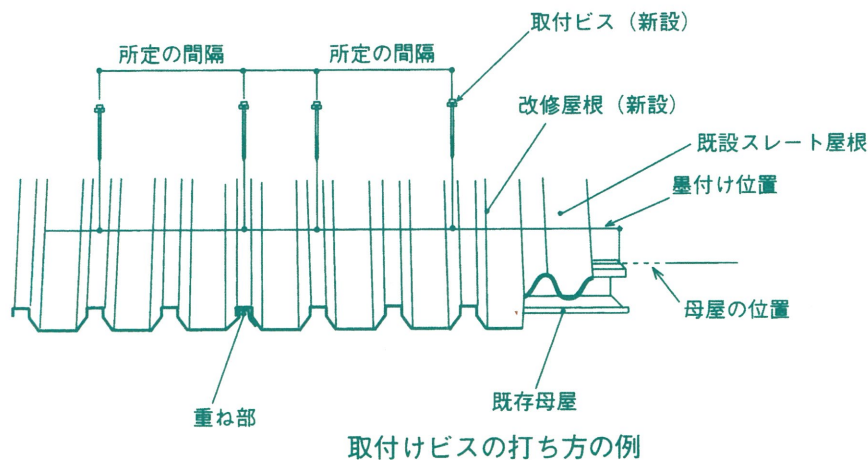
●フックボルトの頭部切断



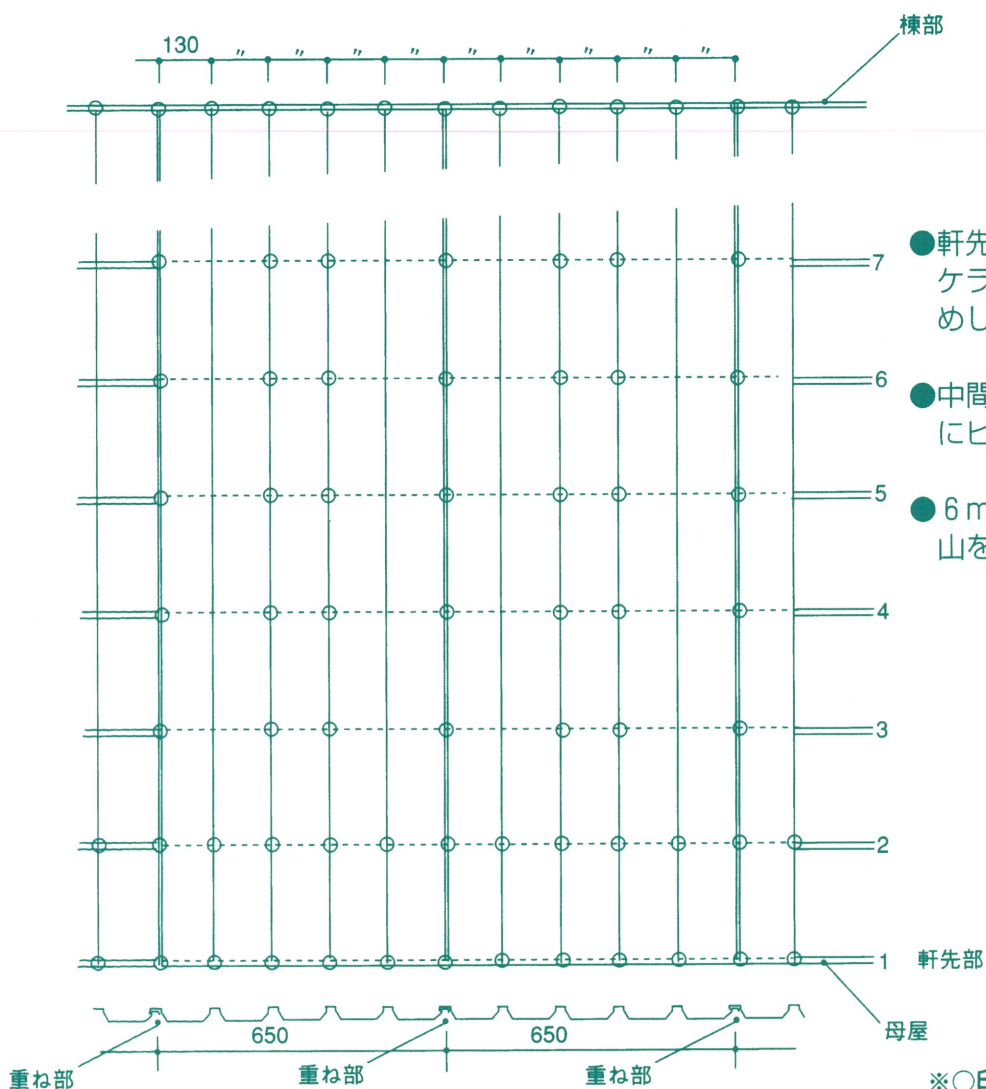
- 既設屋根のフックボルトのネジ部分はナットの上部より、葺き板の当たらない位置までカッター等で切断します。
- ボルト類は屋内に落ちないように細心の注意を払って下さい。

(3) リフレアルーフⅡの取付け

■標準ビス止め位置



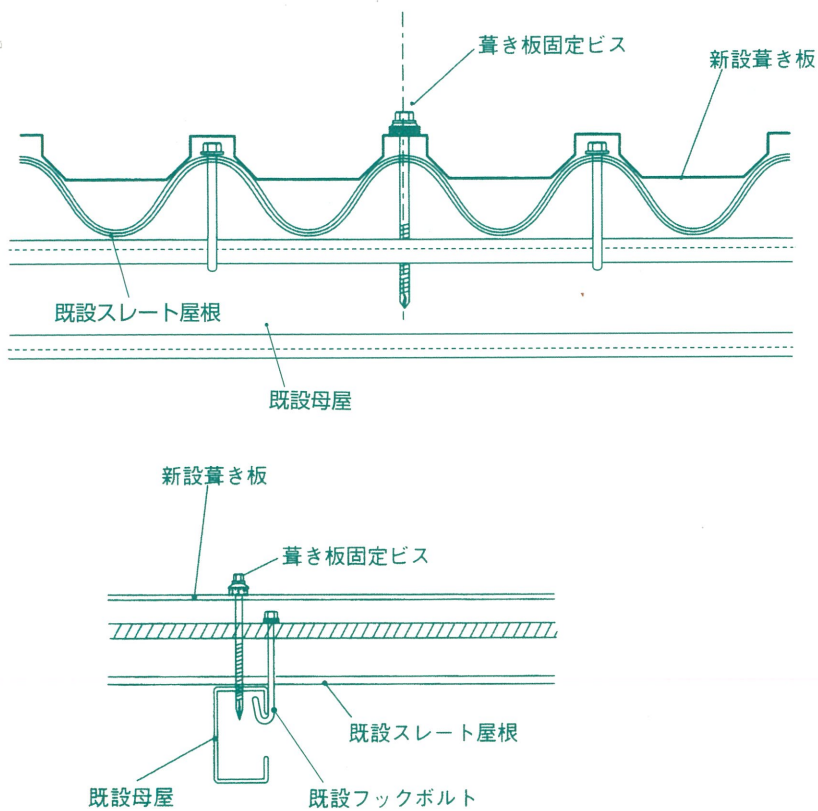
- 既設スレート面の墨に沿って新設葺き板に墨付けを行い、所定の間隔でビス止めをします。



- 軒先母屋、二段目の母屋、棟部、ケラバ部、重ね部は、全山をビス止めして下さい。
- 中間の一般山は、中央2山を全母屋にビス止めして下さい。
- 6m以下の短い屋根の場合は中央2山を千鳥状に止めることも可能です。

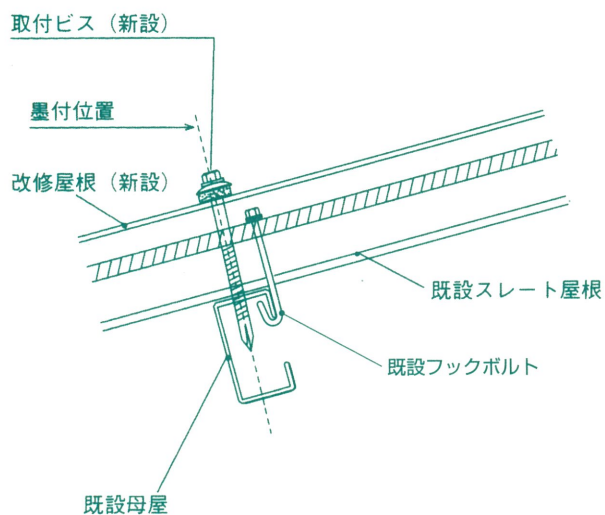
※○印はビス止め箇所

■仮葺き



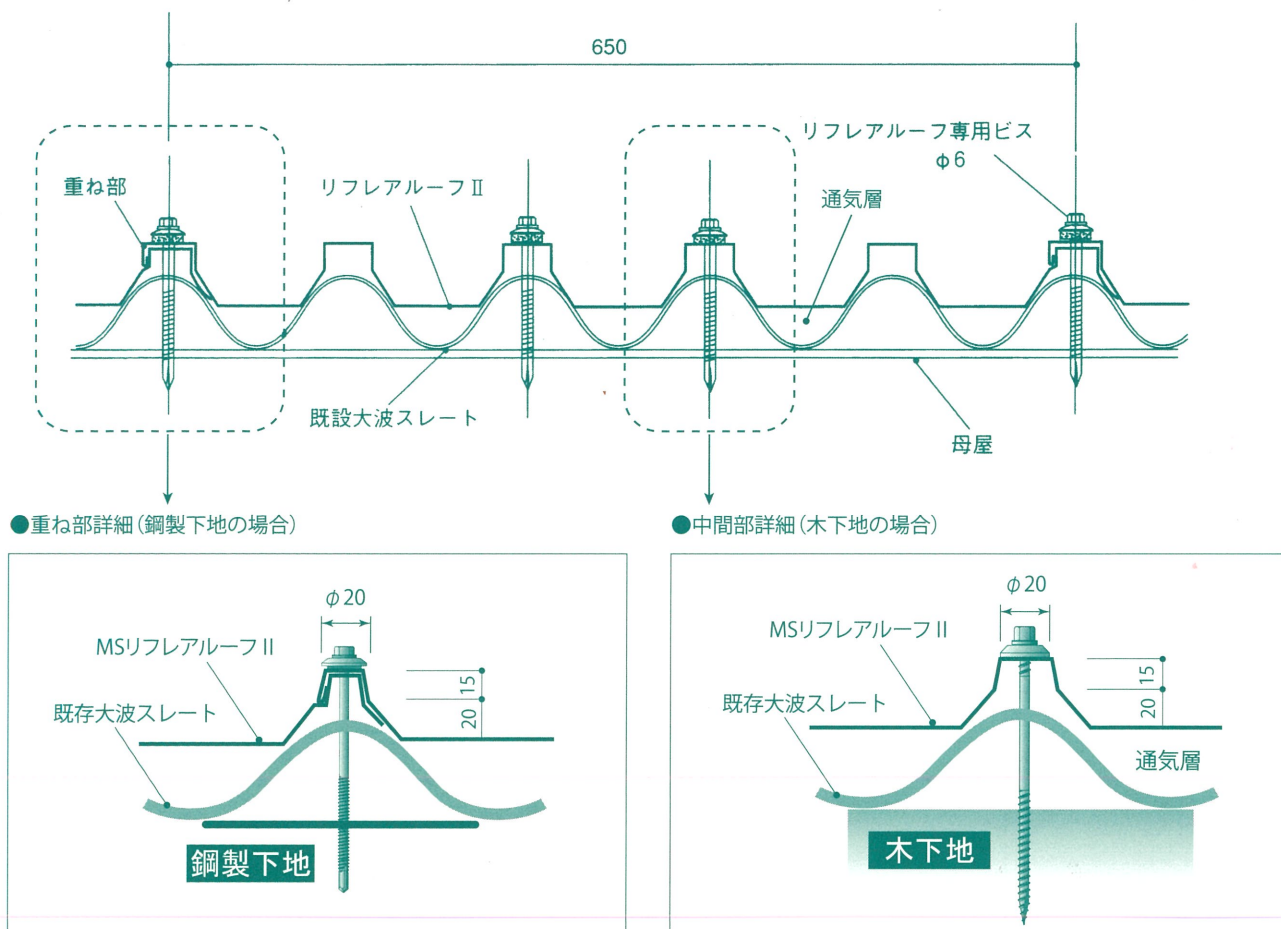
- 葺き方向は荷揚げの際あらかじめ決めておきます。
- 既設とい、または新設といに応じて軒の出を決めます。
- 軒先をそろえ、曲がりのないように仮葺きを行います。
- 仮葺きは葺き板が飛散しない程度にビス止めします。
- ビスの仮止めは、流れに対して片追いせず、両端・中央部分に分散させ、適正な止め付け位置を確保します。
- 桁行き方向の重ねの状態（曲がり・ズレ）に注意します。

■本締め

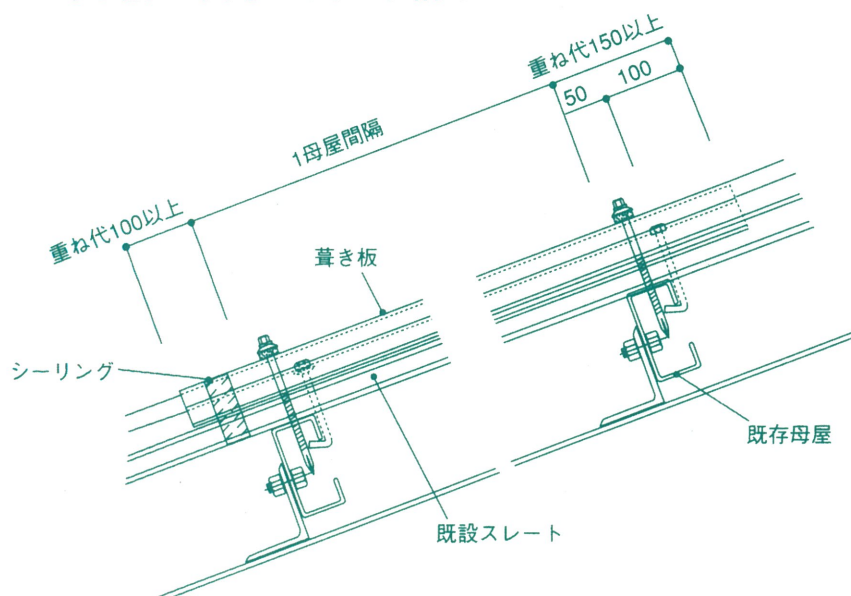


- 既設スレート面の墨にしたがって、葺き板に墨付けを行い、所定間隔でビス止めをします。

(5) 標準納め



■葺き板の中間ジョイント納め



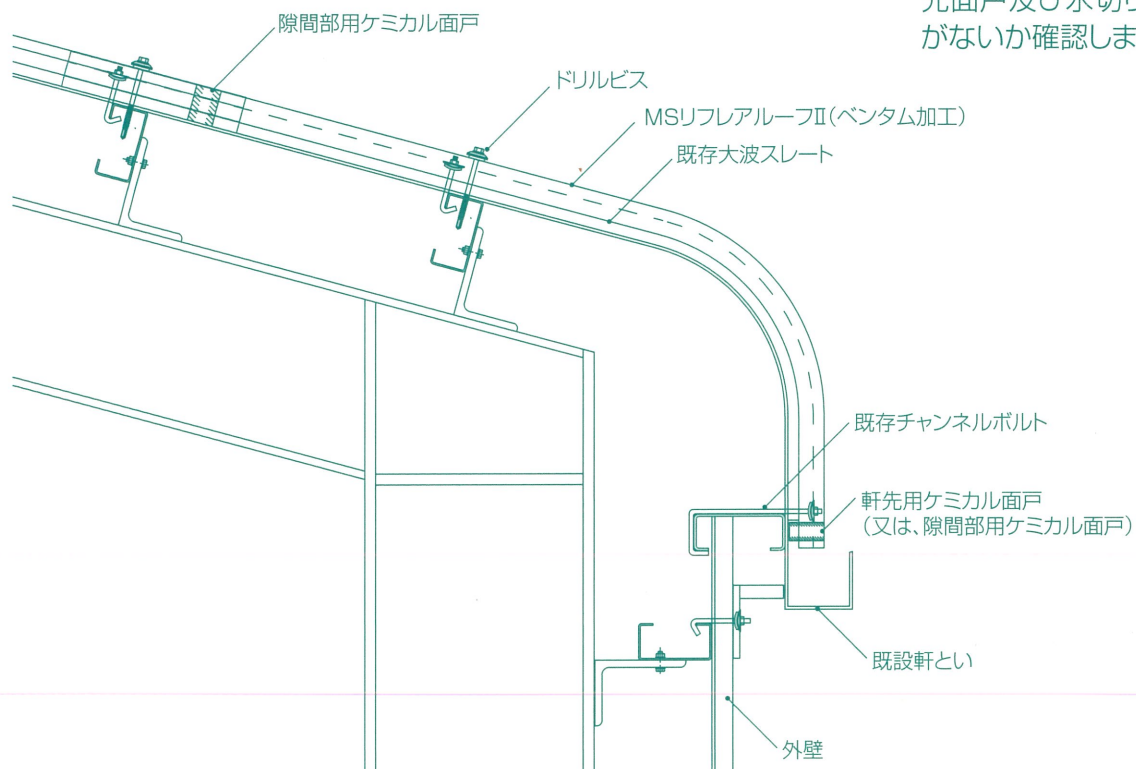
●流れ方向は原則として一枚通しです。

●やむを得ず流れ方向に葺き板をつなぐ場合は左記の要領で行って下さい。

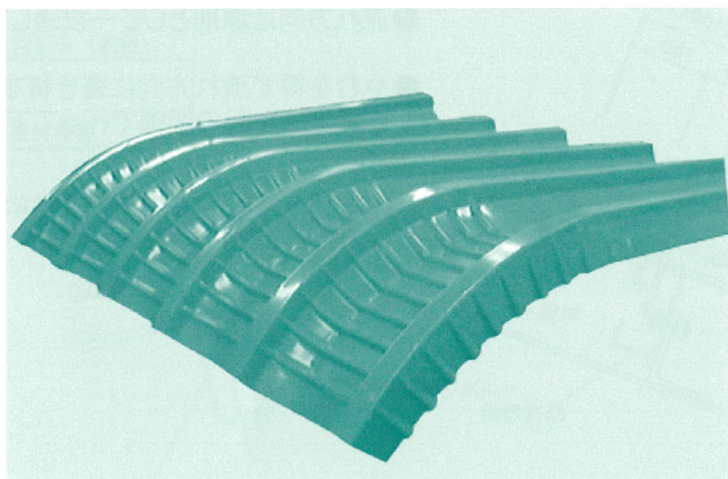
■軒先納め

● 葺き板が長すぎたり、不揃いである場合は切り揃えます。

● 既設スレートの軒先が、葺き板の軒先面戸及び水切りの取り付けに支障がないか確認します。



●ベンタム加工(R曲げ加工)



●ベンタム加工寸法 (単位mm)

板 厚	山 高	最小曲げ半径	
		内径	外径
0.5,0.6	35	265	300

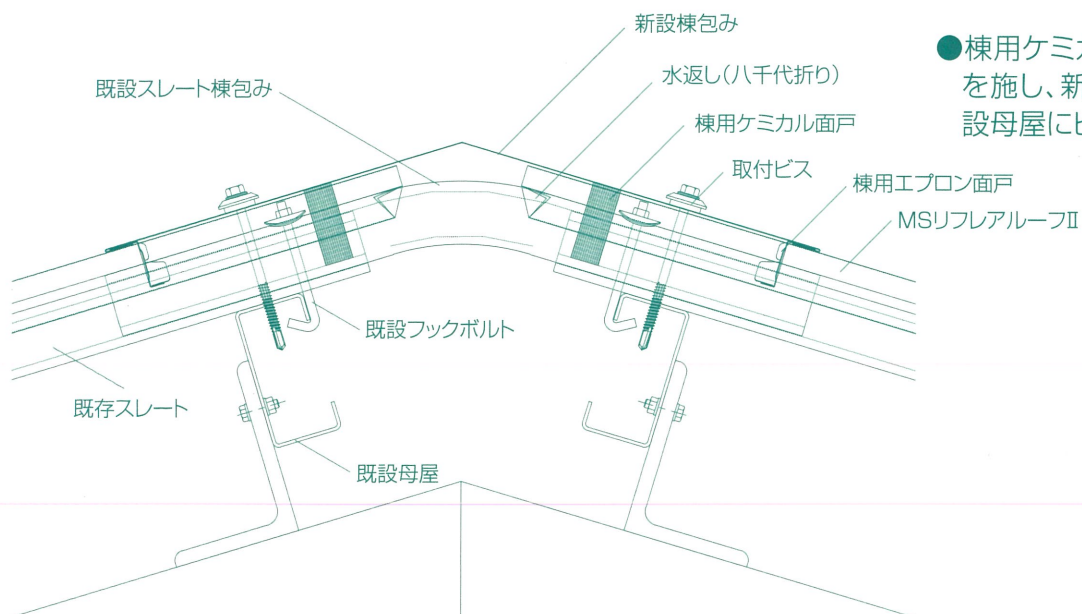
■棟納め

●既設スレートの棟包みを撤去するかどうかを確認します。

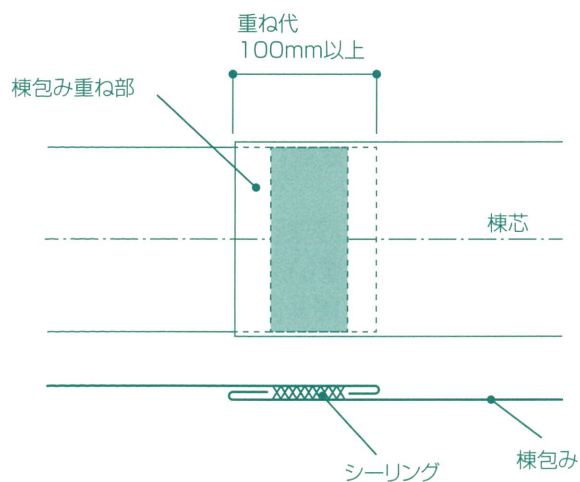
●既設スレート棟包みが板状の場合は撤去し、波状の場合はそのまま残します。

●リフレアーフⅡの水返し(八千代折り)は十分に立ち上げて下さい。

●棟用ケミカル面戸、エプロン面戸を施し、新設棟包みをかぶせ、既設母屋にビス留めします。

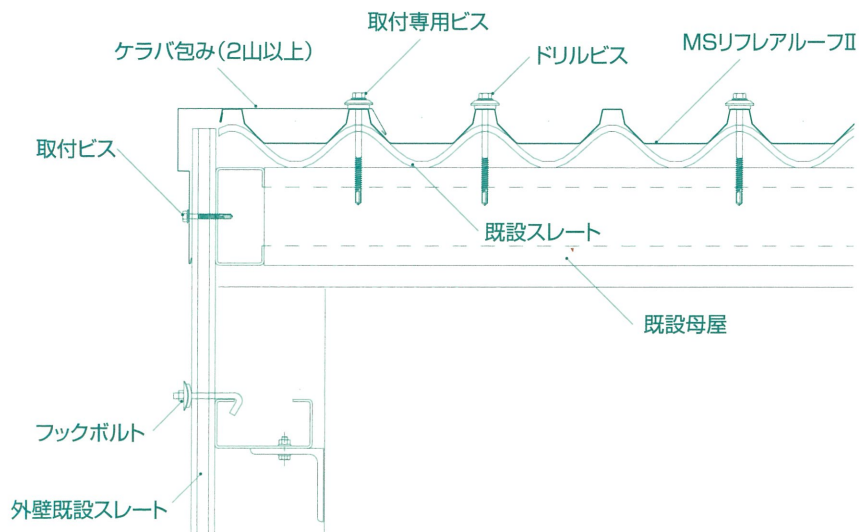


●棟包みの接続(重ね部)



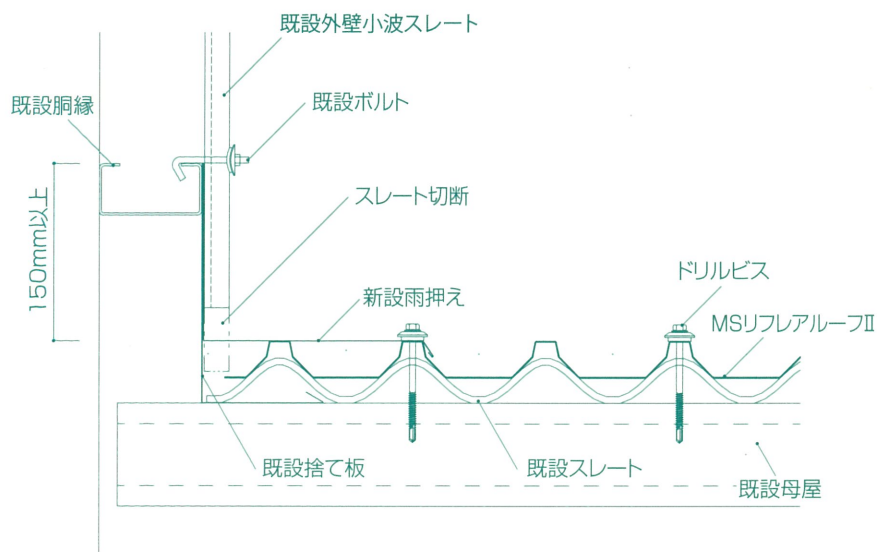
●棟包み重ね部は、必ず重ね代を100mm以上とり、シーリングを隙き間なく充填して下さい。

■ケラバ納め



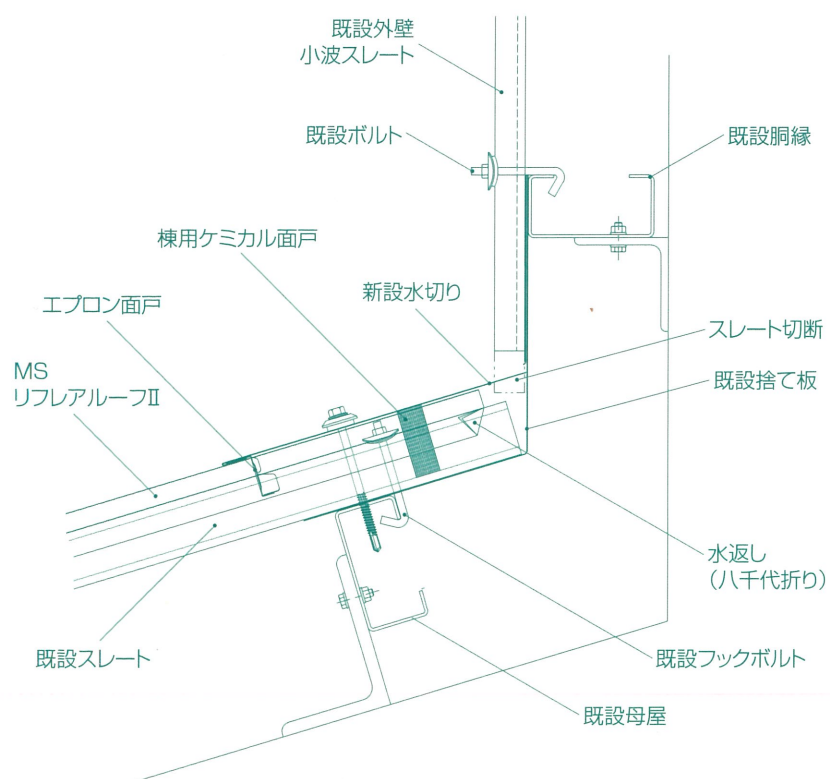
- 既設スレートのケラバ包みの撤去の有無による納めを確認します。
- 既設スレートのケラバ包みが板状の場合は撤去し、波状の場合は残します。
- 新設ケラバ包みは、少なくとも葺板の2山はかぶせて下さい。
- ケラバ包みの流れ方向の重ね部分は、シーリング材を併用して60mm以上重ねます。

■壁取合い納め



- 既設外壁材の下部を一部切り取ります。
- 外壁の既設ボルトをゆるめ、既設スレートの雨押えを撤去します。
- 新設雨押えの立ち上げが十分であるか確認します。(150mm以上)
- 既設スレートの上にリフレアールーフⅡを葺いたあと、壁取合い部は、新設の雨押えを2山以上かぶせ、上端は撤去した雨押え同様に、既設胴縁と既設外壁との間にさしこみ、外壁の既設ボルトを締め直します。
- 新設雨押えの流れ方向の重ね部分は、シーリング材を併用して60mm以上重ねます。

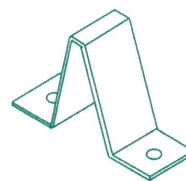
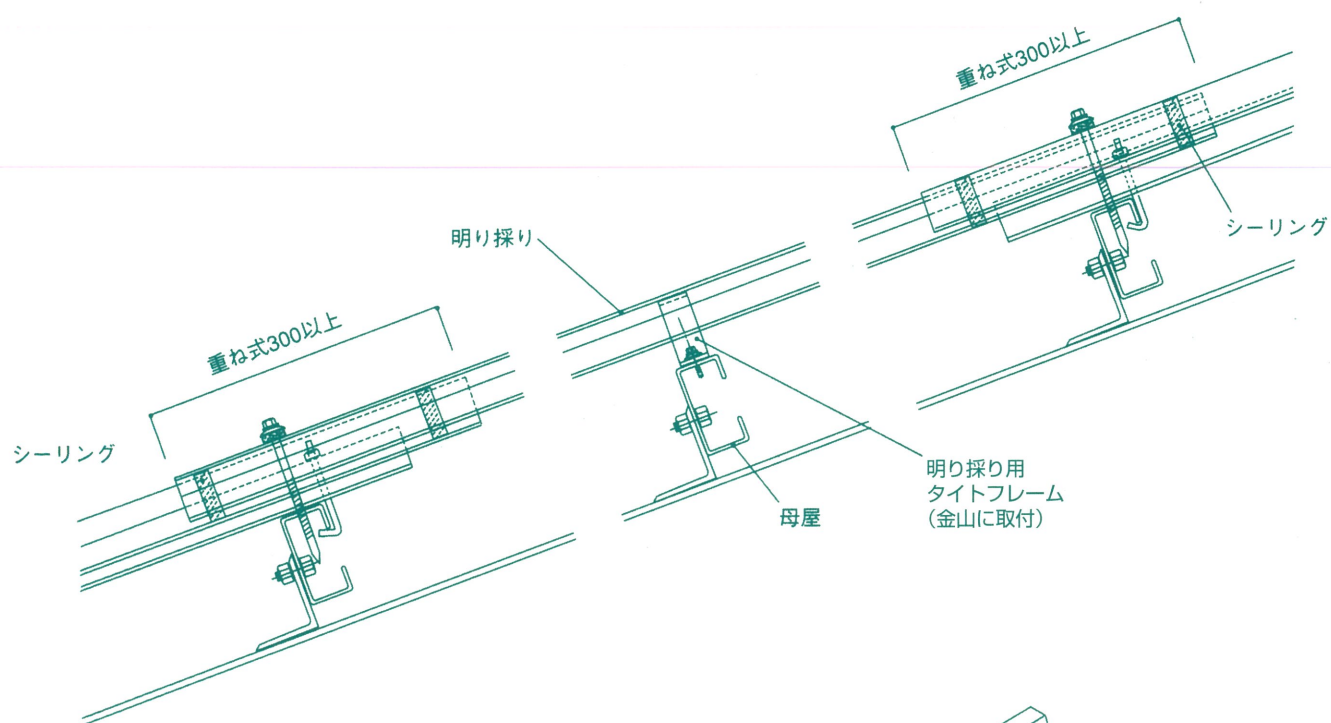
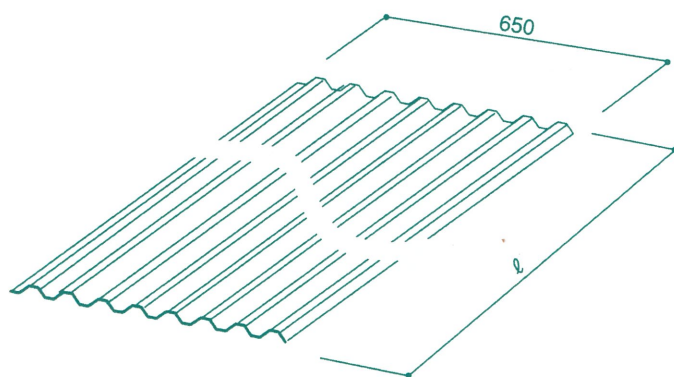
■水上納め



- 既設外壁材の下部を一部切り取ります。
- 外壁の既設ボルトをゆるめ、既設水切りを撤去します。
- 新設水切りの立ち上げが十分であるか確認します。(150mm以上)
- リフレアーフⅡの水返し(八千代折り)は、十分に立ち上げて下さい。
- 棟用ケミカル面戸、エプロン面戸を施し、新設水切りをかぶせ、上端は撤去した水切り同様に、既設胴縁と既設外壁との間にさしこみ、外壁の既存ボルトを締め直します。
- 新設水切りの横方向の重ね部分は、シーリング材を併用して60mm以上重ねます。

■明り採りの納め

●FRP製明り採り (t1.5クリアー)



●明り採り用タイトフレーム

安全上のご注意(必ずお守りください)



警告

この表示の欄は、「取り扱いを誤ると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容です。

- 高所作業を伴いますので、転落による事故防止のため、高所作業の正しい服装と保護具を着用し、足場の点検を行ってください。
- 2メートル以上の高所作業は、安全ベルト、命綱の携帯が法律で規定されています。事故の可能性がありますので、関係法規に従ってください。
- 金属製屋根・外装材ですので、けがを防止するために、必ず作業手袋を着用してください。
- 強風・雨天・降雪・雷鳴時の場合は施工しないでください。落下または落雷事故の恐れがあります。
- 雨や露で屋根面がぬれている場合は、施工しないでください。滑り落ちる恐れがあります。
- 金属屋根や金属部材は、電線等に触れないように取り扱ってください。感電の恐れがあります。
- 固定していない屋根材・役物の上には絶対に乗らないでください。
- 屋根材は風で吹き飛ばされないように設置してください。また風の吹いているときに持ち運ぶ場合、あおられないよう、足元を固めてください。
- 葺き上げた屋根面には物を置かないでください。ルーフィング上に屋根材を置くときは、安全を確認して滑り落ちないように固定してください。



注意

この表示の欄は、「取り扱いを誤ると、人が傷害を負う危険または物的損害が発生する可能性が想定される」内容です。

- 製品の屋外保管の場合は防水シートで覆い、雨水に濡れないようにしてください。
- 防水のため施工の際は、葺き板の働き幅による正確な割付を行ってください。
- 屋根上での歩行は、屋根材に過度の付加が加わらないように注意してください。
- 断熱材貼り製品の場合、裏面や切断面に溶接の炎、火花などがあたるると引火する恐れがあるので、養生するなど特にご注意ください。
- 屋根上で作業中に出る加工片や切粉は、さびの原因となりますので、確実に取り除いてください。
- 異種金属との接触は、もらいさびの原因となりますので、避けてください。
- 現場加工時に、鉄板の切断面に生じたバリは、けがをする可能性がありますので取り除いてください。
- 下葺き材はアスファルトルーフィング940またはゴムアス防水シート以上の品質のものを使用してください。
- 施工したあとの屋根面の塗装に傷がつかないように注意してください。もし傷をつけてしまった場合は、必ず補修塗料で補修をしてください。
- シーリング材、補修スプレー、補修塗料などは、製品安全データシートに従って、正しくご使用ください。
- 落ち葉やごみなどは作業者の足を滑らせたり、目を傷つけたりして事故の原因となることがありますのでご注意ください。毎日の作業前・終了後は、現場の掃除をしてください。

免責事項

金属屋根材および外装材は、建築材料・製品として、十分満足できる品質・性能を備えていますが、正しい施工と適切な維持管理がなされることによって、初めて耐久性や耐候性、その他の機能が発揮されるものです。下記の項目に反した使用により不具合が発生した場合、弊社では責任を負いかねます。ご了承ください。

- 貴社の施工管理が十分なされなかったことに起因する場合。
- 施工店による、施工や取り扱いが原因で不具合が生じた場合。
- 入居者(管理人を含む)又は第三者による維持管理不行き届き並びに故意・過失に因る場合。
- 建物の構造上に起因する変形、変位または結露、下地材の腐朽等による不具合が発生した場合。
- 施工に起因する事故、および釘部のさび、切粉・加工屑・落ち葉・動物の排泄物・粉塵等が原因で汚れ等が発生した場合。
- 瑕疵を発見後、速やかに通知が出されなかった場合。
- シーリング部に不具合が発生した場合。
- 経年変化による軽度の色ムラ及び埃の堆積による変色や白化現象。苔、藻、カビ等の発生による汚水や変色。
- 建築基準法および関係法規に違反した使用により不具合が生じた場合。
- 天変地異・周辺環境・大気汚染等公害・塩害等に起因する特殊環境下で不具合が生じた場合。
- 契約当時、実用化された技術では予測することが不可能な現象に起因する場合。
- 屋根・外装材以外の用途で使用し、不具合が生じた場合。
- 水が溜まる状態の部分の塗膜損傷および電食作用が原因で不具合が生じた場合。
- 不適当な他材料(銅、鉛、銅イオンを防腐処理した木材等)と組み合わせて使用したことによる起因する場合。
- 屋根工事完了後における増改築・補修並びに太陽光発電システムやアンテナ等の設置或いは付属品等の取付けに因る場合。
- 特殊環境地域(温泉場や絶えず蒸気等により製品が濡れている様な環境の地域、焼却炉付近、特殊ガス・熱・酸・アルカリ・塩類・その他腐食物質を発生する施設や工場並びに地域、塩害地区、海・河川等の周辺でしぶきがかかるような地域、煙塵及び金属粉・石粉が堆積する地域)における損傷。
- その他弊社の責に因らない損傷に起因する場合。

その他ご不明な点がございましたら弊社にご相談ください。

月星商事株式会社

本社 〒104-8533 東京都中央区八丁堀四丁目4番2号
営業 TEL : 03 (3551) 2125 FAX : 03 (3552) 4079
<http://www.tsukiboshi-shoji.co.jp>

大 阪 支 店	TEL : 06 (6462) 0202	FAX : 06 (6462) 4466
福 島 支 店	TEL : 0247 (62) 6211	FAX : 0247 (62) 6220
北 関 東 支 店	TEL : 0270 (65) 3311	FAX : 0270 (65) 8747
小 山 支 店	TEL : 0285 (49) 2311	FAX : 0285 (49) 2317
埼 玉 支 店	TEL : 048 (728) 9111	FAX : 048 (728) 8585
土 浦 支 店	TEL : 029 (831) 8022	FAX : 029 (831) 8010
千 葉 支 店	TEL : 043 (259) 0511	FAX : 043 (257) 2005

神 奈 川 支 店	TEL : 046 (263) 2020	FAX : 046 (263) 2035
静 岡 支 店	TEL : 0548 (22) 5241	FAX : 0548 (22) 5631
名 古 屋 支 店	TEL : 0561 (31) 0061	FAX : 0561 (31) 0063
兵 庫 支 店	TEL : 0790 (22) 5271	FAX : 0790 (22) 5262
山 梨 営 業 所	TEL : 055 (284) 1261	FAX : 055 (284) 1263
高 松 営 業 所	TEL : 087 (806) 3311	FAX : 087 (806) 2236
福 岡 営 業 所	TEL : 092 (939) 5700	FAX : 092 (939) 5703

■お問い合わせは —————